

令和5年度 霧島市議会文教厚生常任委員会 行政視察報告書



八尾市議会にて

(大阪府堺市・大阪府八尾市・大阪府大東市・兵庫県明石市)

令和5年7月18日(火)～20日(木)

文教厚生常任委員会行政視察

1 視察日程 令和5年7月18日(火)～20日(木)

2 視察先及び視察内容

(1) 大阪府堺市

視察内容 さかい子ども食堂ネットワーク形成支援事業について

人 口 81万3,034人

面 積 149.83km²

議員定数 48人

(2) 大阪府八尾市

視察内容 市史編さんについて

人 口 26万1,197人

面 積 41.72km²

議員定数 26人

(3) 大阪府大東市

視察内容 介護保険における大東市式総合事業について

人 口 11万6,876人

面 積 18.27km²

議員定数 17人

(4) 兵庫県明石市

視察内容 ひとり親家庭支援について

子ども医療費の無料化について

人 口 30万5,498人

面 積 49.42km²

議員定数 30人

3 参加者

委員長 久保史睦

副委員長 山口仁美

委員 野村和人

委員 竹下智行

委員 川窪幸治

委員 阿多己清

委員 前川原正人

4 視察概要

■ 7月18日（火）13時30分 堺市

視察内容 さかい子ども食堂ネットワーク形成支援事業について

<概要>

事業実施の背景の一つとして全国的に課題となっている子どもの相対的貧困がある。子ども食堂は、明確な定義はなく形態も様々だが全ての子どもに開かれたものであり 生活困窮など、様々な環境にある子どもなどに安心して過ごせる居場所と食事などを提供し、地域で見守り、必要に応じて必要な支援機関につなぐ場として位置付けられている。同時に孤食を防ぎ共食できる場所でもある。相対的貧困の子どもたちは見えにくく、取組のなかに貧困対策だけではなく、レッドシグナルに陥ることを未然に防ぐイエローシグナル相談支援機能が具現化されている。

社会福祉協議会に委託し「さかい子ども食堂ネットワーク」を設けており、参画団体によるネットワークの形成を通じた情報発信や情報共有など活動の継続的支援や関係者がつながる場となる円卓会議や研修会を行っている。また1団体上限20万円の開設支援補助金や、ネットワークの後方支援として、食材や人材の寄附のマッチングや、クラウドファンディングを活用した物価高騰対策など様々な取組を通して持続可能な子ども食堂の運営をサポートしている。また、10万円以上の寄附については市長からの感謝状が渡され喜ばれている。堺市では7年前から始め、現在92団体が活動しており継続率はかなり高い状況である。

大切なことは食事の提供にとどまらず、「ほんもの体験の場」になればと考え、取組を推進している。子ども食堂における文化芸術体験については文化振興財団と協働しコンサートやワークショップを実施しており、多くの気付きが生まれた例もある。食事以外に大人が何かできないかという仕組みを作ることで、子どもの体験格差をなくしていく効果があるとの説明には大きく共感した。

いち早く情報を掌握し、社会的孤立を防ぐことと、必要な支援に迅速につなげることが重要と言われたとおり一歩踏み込んだ実践を本市でも検討すべきである。



■ 7月19日（水）10時00分 八尾市

視察内容 市史編さんについて

<概要>

新版八尾市史編さんは、地域の成り立ちを理解し未来を構想・実現するにあたり歴史を切り離すことはできないという認識の下、現在および未来を生きる市民に新たな成果を十分に盛り込んだ市史を提供するという思いを基本方針として取り組んだものである。市制10周年事業を契機に刊行され、周年を迎える毎に追加して編集、刊行されてきたが既刊の市史に課題もあった。昭和63年度の刊行以降、様々な資料を蓄積しており、平成21年度から市史編さん事業の準備作業を新たに行っている。八尾は豊かな歴史があり、郷土に誇りを持ち、文化財や史跡に対する理解が市民に備わっていくことを目標とした事業であり、その後の市史編纂要綱や編纂・編集に係る体制一覧にその思いが伝わる。また、市史編纂ボランティア活動を実施しており登録制で4つの活動内容があり特色のある取り組みを行っている。



つ市民の参加など地域に根差した調査を行っている。

個人情報への配慮の必要性や市史への掲載を断られたり、単年度での調査は難しいなどの課題もあるが、市史編さんにより、市民が自分の史料が地域にとって価値のあるものと認識したことは重要である。昔を知る人も少なくなり、早急な調査や保存の必要性が求められる中で、埋もれている文化財を発見し、後世に残すきっかけになる意義ある事業である。

市史は、通史編、資料編、図録的にまとめた別冊、市史に十分反映できなかったものを掲載した付帯刊行物と大きく分けられる。「読む人に優しい市史」を基本とし、分かりやすいものを作成するよう心掛けており、学校の教材としても使える書籍も作っている。学習のなかで身近に市史に触れる環境をつくっている。市町村合併を機に市史編纂を行った際は、コンパクトに1冊にまとめ、翌年、資料編を市民に提供した。今回は、昭和63年以降得られた史料を基に制作されており、郷土の歴史に深い造詣を持



■ 7月19日（水）14時30分 大東市

視察内容 介護保険における大東市式総合事業について

<概 要>

大東市式総合事業は、今後の介護人材不足の解消に大きな効果を持つと考え、介護人材に頼らない要支援の方々を支えるための地域資源と住民の意識改革に重点を置いている。

「今の高齢者だけでなく、将来の高齢者も困ることがないように」との考え方は全ての自治体が目指し取り組むべき方向性である。介護サービスの現状把握において職種による「自立」と「自立支援」の概念の確認の違いを把握することは重要となる取り組みである。今後の介護人材不足への懸念が、総合事業に取り組む起点になっており、現在、①介護人材に頼らずに新たな担い手を確保する。②介護予防を推進、元気な方にはできる限り元気でいていただく。③自立支援を促進、要支援になってしまった方を自立に戻す自立支援。この3つを基に地域の状況掌握、地域資源の洗い出しを徹底し事業化している。

総合事業はアンケート項目の該当箇所対象者は要支援1・2と同じサービスを受けられお守り認定が不要となっている。弾力化が令和3年度から始まっており、要支援レベルの間に住民主体のサービスを使っていた方は、要介護になってもそのまま使える。2005年から「大東元気でまっせ体操」等を使った通いの場を立ち上げ現在145団体があり週一、二回集まり体操を行い、レクリエーションなども行っている。市域が狭いため、徒歩10分圏内に通いの場があることで要支援レベルの高齢者も歩いて行くことができデイサービスに行かなくても大丈夫な方が多い。さらに参加することで、地域交流が生まれ見守りにもつながる。体操している人としていない人の比較では体力維持や医療費の削減という結果も出ている。

地域の業種体と関係を作り、民間事業者とマッチングすることで様々なサービスと相互利益が生まれ、要支援の認定者が大幅に減少し、7年間で総額30億円ほどの介護予防給付費が削減されている。削減分の介護人材が本当に必要な支援に携わることができるこの取り組みは全ての自治体が参考にすべく積極的な調査研究が必要である。



■ 7月20日（木）9時30分 明石市

視察内容 ひとり親家庭支援について

子ども医療費の無料化について

<概要>

【ひとり親家庭支援について】

明石市は、子どもの権利を守るのは社会の責任との認識の下、全ての子どもに愛情と栄養を届けるため面会交流支援と養育費確保支援に重点的に取り組んでいる。ハンドブック等に記載されている説明は非常に丁寧でわかりやすい。また担当する部署には弁護士の資格をもつ職員が配置されており専門的なアドバイスを受けることができる環境がある。細やかな取決めをせずに離婚や別居をしている親子が極めて多い現状に対し、2014年から明石市こども養育支援ネットワークを立ち上げ、『①こどもの立場で』『②基礎自治体の責務』『③普遍性』この三つの基本理念を掲げ施策を実施すると同時に他自治体でも実現可能なものとするを特に意識している。

養育費や面会交流についての相談が増えたことで市独自のこども養育プランや養育に関する合意書、その作成の手引きを、離婚の相談時等に配付している。

養育費取決めサポート事業では、債務名義を得るための手続き支援と費用補助を開始している。

調定申立書の書き方など、手続きの方法をアドバイスし、調停申立手続費用等を補助している。

また、こどもの養育費立替支援事業として、不払いになった養育費を市が催促し、不払いになった場合は3か月間、月額5万円を市が立替え、さらに、確保のために、裁判所の差押手続きの相談や費用の補助を行っている。面会交流については、臨床心理士の資格を有する親子交流支援アドバイザーや弁護士資格を有する職員等が、子どもの立場に立ち、別居親に合わせる面会交流のコーディネートをする3つの基本理念の下行っている。行政自らが面会交流のコーディネートをしている自治体は明石市だけである。

【子ども医療費の無料化について】

安心してこどもを生き育てることができる取り組みの一つとして高校生世代までの児童の外来・入院ともに所得制限、自己負担なしで医療費の助成を行っている。高校生世代とは、年齢だけを考慮し、進学していなくても結婚していても対象としている。自立支援医療や小児慢性特定疾病などのほかの公費負担医療で受診した際の一部負担金も助成の対象としている。現金ではなく、サービスの提供を基本とし子どもに支援を届けることに重点を置いた無料化を行っている。

すべての子どもたちをまち全体で応援し支えていくことで、地域経済の好循環が生まれ、新たなサービスが可能になっている。平成25年に所得制限を撤廃した際、子育て世代を中心とした転入が増加するなどの効果により税収が上がり、新たな施策がまた住民の満足度を上げるという仕組みを作っている。

必要な医療を必要な時に医療費を気にすることなく受けられるよう、子どもたちの健やかな育ちと子育て世代の応援を目的としており、安心して暮らせるまちづくりに大きく寄与している。制度の維持のため適正受診を心がけてもらうためのパンフレットを送付するなど、医療費全体の削減につながる取組を続けている。

5 所感

■ 委員長 久保 史睦

【堺市】

子どもの貧困や居場所づくりについて、本市も取り組むべき重要課題の一つであり先進事例として「さかい子ども食堂ネットワーク形成支援事業」について視察した。

現在 92 団体が活動されており、開設支援補助金やクラウドファンディングを活用した寄附募集、常設型フードドライブの実施など幅広く包括的に取組を推進している。またサポート体制として社会福祉協議会が市から委託を受け、ネットワーク事務局となっている点は勉強になった。持続可能な運営について多様性が大事、子ども食堂に無理強いしないとの考え方は非常に重みがあり、話を聞く中でその支援体制に象徴されていることを強く感じた。子ども食堂の新たな開設における準備資金の補助は非常に特徴的な取組であり、場所の確保においては社会福祉協議会のコーディネーターが調整役になるなど万全のサポート体制が組まれている。子ども食堂はただ食事を提供するだけでなく居場所としても重要である。イエローシグナルを学ぶ中で、ネットワーク形成が確立されることで必要な支援が必要とする人に確実に届くことはSDGsの理念からも根底をなす非常に重要な部分であることを改めて痛感した。地域特性における企業のサポートや支援等も基盤の一つではあるが、何より誰一人取り残さないとの職員の皆さまの思いを強く感じた。



【八尾市】

本市における市史については合併前の市町ごとに作成されたものがあり、霧島市としての市史作成の必要性から八尾市の市史編纂について視察した。

市史編纂の基本方針や要綱が確立されていることは非常に参考になった。八尾市史は市制10周年事業を契機として刊行されたとあるように、節目に編集を行い取り組まれている。

やはり予算の壁はあるが、数年かけて取り組む経過に感銘をうけた。学識経験者以外にも多くの団体や市民が参画し広く公開する体制が確立されており、特に市史編纂事業における組織体制は部門ごとに専門的に配置されており、その体制一覧表は非常に参考になり本市も今後検討すべきである。課題として市史に載せることを断られたり、単年度での調整が難しいなど課題はあるとのことだが、後世に歴史と文化を伝え続けていくことの重要性をあらためて深く学んだ。また学校教育現場での活用や求めやすい金額設定などに驚いた。自分たちの住む町の歴史を知る機会が少ない中で教育現場での活用は、本市においても参考にし導入すべきであると考えている。

【大東市】

高齢化社会にむけて大東市式総合事業は見本となる先進事例であり、今回学ぶ中で、訪問サービスを利用する仕組みの構築は、本市においてもすぐには出来ないにしても高齢化社会へ向け早急に検討し向き合うべき課題の一つであると考えている。支援する側と支援を必要とする人口形態のバランスにおける分析は総合事業を考える上での重要なポイントとなることを痛感した。学びの項目で重要視したのは「職種による自立と自立支援の概念の違いの確認」という部分である。目的にあわせた概念の共

有は難しい一面も持ち合わせるが方向性の統一において非常に重要であり、あわせて今の高齢者だけでなく将来の高齢者も困ることがないようにとの方針に深く共感した。「大東元気でまっせ体操」の取組による効果を学ばなかつ本市においても自分で気軽にできる霧島モデル体操をつくり取り入れたいと強く考える。

今後、介護保険の仕組みそのものを転換していく考え方と実践事例を学び大変参考になった。元気な高齢者が増えることによる相乗効果、メリットは大きく特に財源が関係する事業性質上、地方自治体における介護保険事業のターニングポイントとなりこの事業にいち早く着手し霧島モデルを確立することで課題解決の糸口になると考える。

【明石市】

市制ガイドにあるまちづくりの2大柱の一つが「子どもを核としたまちづくり」となっており、もう一点、同ガイドに記載されている一般会計の歳入について「この10年で土木費を半減、民生・衛生費を3割増やし予算をシフトした」とあり、この部分については着目すべき一つの要因であると考ええる。子育て環境において全国的にも有名で先進事例をつくり続ける取組から学ぶことは多い。「ひとり親家庭支援」について、特筆すべきは弁護士の資格をもつ職員が担当部署に在籍していることである。訴訟や調停、養育費の問題など法的要素の多い分野において専門家がいることは相談する側としても大変に心強く感銘を受けた。養育支援事業について面会交流、養育費の二つの側面からの一連の流れや支援体制について様々な取組で寄り添いサポートしていることと、取り決め後に受け取れていない養育費を一定の条件のもと市が立て替える制度は本市においても調査を重ね導入すべきと改めて考える。

子ども医療費の無料化については、令和3年に高校生世代まで自己負担なし・所得制限なしに拡充されている。進学せずに就労している方等も対象となる。助成方法は原則現物給付となり、高校生の経費負担（負担割合）については入院・外来、市10/10となっている。制度拡充の効果についても資料等によると市民意識調査で「子育て環境の充実」との回答がもっとも多く、安心してくらするまちづくりに寄与しているとあり、市民が実感できる制度として定着しており、子育て世代の転入が増加するとの分析に大きく共感できる。子育て環境に力をいれる本市においても課題を抽出し導入できないか検討する必要性を感じる。



【堺市】

堺市社協・堺市役所・保健所など、関係者が連携し、活動主体となる方々にとって必要十分なこと（保険・初期費用・研修）を、タイミングよく行なっています。活動主体のポジティブなつながりづくりのために、グッドプラクティスの共有ができる円卓会議など、自主的、自由度の高い対話の場を作り、ゆるやかに地域を育てることもポイントのひとつ。時間も費用も、集まる人数さえさまざまな形態の子ども食堂が活動を活発に行い、頼る側にも頼られる側にも多様な自分の居場所ができています。



活動される方々とほどよい距離感を保っているバランス感覚が、忙しい現代の世相にあっていると思います。そして社協自らも無理なく、一斉メールの活用など柔軟にツールを工夫しながら、後方支援を行っていらっしゃることに、驚きと新鮮な感動を覚えました。

本市でも活動が少しずつ拡がりを見せている。本市と堺市では、人口も面積も社協のあり方も違うが、この地域福祉の循環の輪を参考にさせていただき、本市なりのあり方を模索したいと思いました。

【八尾市】

もともと教育部（文化財）にあった編纂室から、組織編成のなかの市長部局で担当されています。最初の段階で、決められたスケジュールで、予算の範囲を決めてからスタートされていますが、途中で金額の見直しは必要だったそうです。市史をどう活用していくか、作成過程でどう盛り上げていくかを考えた上で、どこから取り組むか決めることが大切であり、行政内部にとっても、市史を起点に各部門でどう使っていくかを考えていくための、市役所内合意の取り方が重要であるとのことでした。都市計画の考え方や、観光都市としてのあり方を示唆された、座長に著名な方を置くことも重要（人脈等）であり、地区ごとの文化や祭り、災害の歴史など、コミュニケーションツールとしての活用や、まちづくり施策の中で活かしていくことなど、「活かす」という視点の可能性を大きく感じることができた内容でした。

【大東市】

マスコミでも取り上げられている大東市の総合事業ですが、今後の推測ニーズに合わせて自然と供給する従来の事業とは全く考え方が違いました。まず、対象者に向けた、介護職不足についての説明から始まり、住民を起点として考えるための情報提供がしっかり行われています。

そして「何をすることが、その人の自立につながるのか」という、大東市のデータに沿った問いかけに、住民の健康・自立に向けた各種取組を、官民連携して構築していこうとするところが、印象に残りました。

住民起点であることにより、有償ボランティアによるバラエティあふれるサービスや、時間貯金などのアイデアが生まれています。また、実力ある介護施設にインセンティブが発生するように、要支援の方々を自立に導くと、要介護1・2のプランより稼ぎが良くなる加算の創設も行われています。

リハビリ職が地域資源の現場を知るため、サービスCの創設（ケアマネの育成）など、次々に工夫が行われて、改善していました。

総合事業の開始前には、事業者向けに10回ほど説明会を行われたそうです。これは、2年間で経営者にサービス形態・雇用について考えたり、経営判断をする時間をしっかり取ってもらうためとのこと。

第10期には、国の方で要介護1・2の総合事業への移行も検討されていますので、これらに向けて、官民連携してどのように乗り越えていくか、本市でも真剣に取り組む必要があると思います。



【明石市】

養育支援ネットワーク会議に家庭裁判所も出席することがあり、司法と行政の連携は建前上取りにくいですが、オブザーバー参加することで情報交換ができるようになったそうです。離婚前に取り決めせずに離婚する親が多いため、支援が必要との考えから、まずは、すべての離婚世帯に対して、子供養育プランや養育費の合意書の配布が行われています。また、こども養育専門相談が行われており、離婚時の子供養育に関しての総合相談が受けられます。特に養育費については、その取り決めをサポートする支援が行われており、債務名義を取得する補助や調停申立て手続き費用、公正証書作成費用が支援されています。市から督促が来ることで、慌てて払うことも多いとのこと。2022年には、3か月間月額5万円までの公的立替えや差し押さえの支援まで行われています。ただし、支援のあとの回収については今後の課題でもあるそうです。そのほか、面会交流について、こどもの現状を父母とも共有するための養育手帳が作成され、安心・安全な面会交流のコーディネートが行われています。「子どもの権利を守る」目線でのさまざまな取組は、本市にとっても十分参考になると思います。

■ 委員 野村 和人

【堺市】

全国的よりも大阪府よりも貧困率が高いと調査結果があった堺市は、子ども食堂の支援事業を強化し、社会福祉協議会に委託された。この社会福祉協議会の方々はコロナ禍だからこそ、この支援事業は重要であると認識され取り組まれていた。小学校単位での設置を目指している主な理由に、子どもたちからのイエローシグナルを受け取る為としていた。だからこそ、日常的に触れ合い、ちょっとした子どもたちの変化を捉える事を大事にされていた事に、とても感銘を受けた。子どもたちは、困っている時にこそ、自らシグナルを発しにくいと思う中、どのようにして感じるのか、抱え込まない様にするのか、とても重要な部分である。

また、運用形態について多様性を認め、楽しく事業する為の工夫がされていた。また、市民どうしの繋がりが強くて、92の小学校区の中で64%の充足率は素晴らしい事だと思う。食材の提供等についても感謝状や企業のPRについても率先して取り組まれるなどの工夫は、とても大事であると思う。

まさしく、共生・協働のまちづくりが根付き 市民も行政に頼るばかりでなく、市民全体で子どもや困っている方々を守る！という思想があると思う。その様な基盤が霧島市には薄れている様にも感じている中で、この様な事例をお聴きし、原点にかえって、まちづくりを進めることが霧島市の重要な部分なのだとあらためて感じた。



【八尾市】

私自身、歴史的知識は乏しく正直あまり興味が無かったのが現状でしたが、霧島市も多くの自然と大事な歴史があり、その歴史や史跡から我がまちを知り、誇りを持つことは地元愛だけでなく人生を見つめ直す大事なことだと、あらためて感じた。

市史を整理する為には、過去の文献を収集し、歴史を知る方々の知識をまとめなければならないが、旧市町村で作成した市史も古いものが多く合併後、未だにスタートもしていない状況は危機的状況であると感じている。八尾市も、刊行から30年近い歳月が経っている事をきっかけに強い想いで取り組まれたとの事。経費も多額で多年に渡り取り組まなければならない事である為、予算編成の時も相当な苦労があったとお聴きした。また、総額を一定程度設定し取り組まなければ、歴史の深堀りはきり

がない部分がある事も知った。また、災害等で消失しない様に、文献のみでなくデジタルデータ化する事も重要であると感じた。

霧島市も、市民の皆様へ重要な文献等の貸し出しや提供を呼びかける事からでも始めることができないか模索したい。

【大東市】

増え続ける高齢者の中で、介護人材の不足が明らかな状況である中、どの様な政策が必要なのか熟慮され、しっかりと未来を分析されていると感じました。また、この政策を全国で取り組まなければならないとの強い想いで取り組まれている事を知り、感銘を受けました。総合事業の取組により、一時期は増額の時期があったとしても、大東市では7年間で30億円もの財源が生み出された実績は、本気で真似る事ができないかと思う。また、結果的にも元気高齢者が増え、地域の支え合いが生まれている。

この総合事業には、何を狙っているのか、多くの方々がしっかりと理解できなければできないとの事も感じた。まずは、この部分からなのかと感じ、出来ることからを！また霧島市の地での講演をお願いしたいと考える。

【明石市】

「ひとり親家庭支援について」

離婚や別居により一番不利益になってしまうのは子どもたちであるという考え方により、子ども目線でどの様な支援が必要なのか？を問い発足した事業である。また弁護士の経験を持つ前市長の強い想いを込めた事業であると感じた。初年度はサンキュー予算とし39万円から始めた事業で、実績を理解していただきながら1500万円まで事業内容を拡張してきた事は、まさしく市民からも望まれている事業であると証明されている。確かに、離婚のタイミングで一番不安になるであろう子育てに対して、両親どうしが細かく話し合いができるかといえば、なかなか難しいタイミングなのだと思う。その時にしっかりと寄り添い支援する事が、子どもを守る事などだと考える。

「子ども医療費の無料化について」

少子化の状況は、最近課題となったわけではないが、子育て支援についての事業はなかなか進んでこなかったのも現実なのではないだろうか。また、貧困の差は更に広がっているともいわれている。その様な中、子育てへの不安を少しでも和らげる手段として、医療費の無料化はとても有効的だと考える。また子どもへの支援の考えにより、所得制限なしとの考え方はあらためて考えれば素直な考え方だ。所得を増えそうと頑張った結果、支援が得られなくなったりする事は、不思議な状況になると気づいた。前市長の熱き想いで5つの無料化を実現した明石市が、子育て世代の人口増加という実績に納得する。

霧島市だけでなく、子育て支援を「子ども支援」が原則の考え方でなければならないと考える。

【堺市】

日本の子どもの貧困率は13.9%（7人に1人の子どもが貧困）。堺市は相対的貧困（国や地域において一定水準を下回る所得しか得てない状況）の状態にある世帯に属する子どもは15.9%（6人に1人）。朝食を毎日食べる割合が低かったり、塾や習い事に通わせることができなかつたりする割合は低くなるが、生活困窮者でなくても、自分に対して自信がない子どもは貧困に関係なく多いという結果が出ている。子ども食堂は食事の提供だけでなく、子どもたちの精神的支えの場になっており、子どもだけの支援にとどまらず、多世代の交流の場にもなっている。

さかい子ども食堂ネットワーク構築事業は平成29年度から始まっているが、子ども食堂の立ち上げ支援や活動が継続できるための支援、食材の寄附のマッチング、フードドライブの実施などを行っている。交流会、研修会、円卓会議等、子ども食堂の実施者が運営等に困らないように伴奏している。1か所上限20万円の開設支援補助金、物価高騰対応で2万円を上限にプリペイドカードの配付や開設3年を経過した子ども食堂に10万円の助成、体験活動を推進するためアーティスト派遣費用の支援もある。企業や市民からの寄附も多く、社会福祉協議会で寄附された物品等の管理仕分けもしている。10万円以上の寄附があれば市から感謝状の贈呈もある。

子ども食堂は92団体が実施しており、22か所の小学校区に最低1か所の設置を目指し、社会福祉協議会と堺市役所が事業実施のための両輪となって進めている。子ども食堂を実施するためのハードルを低くし、思いがあれば誰でも実施できる緩さもあり、それぞれの色を持って運営している。

霧島市では子ども食堂を定期的実施できているところは二、三箇所しかなく、実施する団体の思いに頼りすぎている状況である。やはり、霧島市、社会福祉協議会、たくして等が連携を取り、継続実施できる支援を真剣に考えていくべきである。

【八尾市】

豊かな歴史や文化財を有する八尾市は、3億8千万円の事業費をかけ、市民が気軽に読める市史を目指し、通史編、資料編だけでなく付帯刊行物を作成している。学識経験者を長とする八つの部会を立ち上げ、これまでの市史の課題を分析し方向性を打ち出している。

市民からの古文書を提供してもらい、ボランティアで市史編纂に関わってもらうなど、市民を巻き込み計画的に事業を進めている。市は行政が目指す将来像やまちづくりには、先人の歩みや願いを大切にする重要性を認識しており、市民に故郷を愛する心を育んでもらうためにも、市史編纂が必要との強い覚悟で進めている。

霧島市の旧1市6町の郷土誌は全て合併前に編纂されたものであり、旧溝辺町が平成16年に刊行した市史が一番新しく、古いものでは旧福山町が44年経過している。霧島市も先人が作ってきた歴史の上に成り立っているという認識を強く持ち、歴史を検証しながらも新しい時代を作っていく市政運営が求められていると思う。

まずは、市史編纂の検討委員会を立ち上げ、市史編纂の必要性を議論することが出発点だと考える。



【大東市】

今後、高齢者は増えていき、支え手側のマンパワーは不足すると予想されている。大東市は今後の市の方向性を的確に捉えており、専門職は専門性の高い分野に集中させ、それ以外の分野には元気な高齢者等も含めた新たな担い手の確保を進めている。

大東市は霧島市に近い人口でありながら、市の面積が狭く、霧島市のように広範囲に市民が居住していないため、進めやすさもあるかもしれないが、歩いて5~10分程で行けるとところに体操等ができるサロンを142箇所立ち上げている。会場は自治会館、民家、空き店舗、空き家、病院や鍼灸院の空きスペース、フィットネススクラブのロビー、宗教施設、福祉施設、ホテル等、様々な会場を柔軟に活用している。身体機能の維持・向上は週1回の実施でないと難しいと言われている。霧島市は開催頻度が月1回なのに対し、大東市は週1~2回開催している。霧島市の場合は孤独感の解消等や楽しみには繋がっているかもしれないが効果は薄いと思われる。

サロンの送迎に有償ボランティアドライバーを活用しており、週2回まで利用でき、帰り道にスーパーによることも可能である。

地域でワークショップの開催、生活サポーターで働いた時間を時間貯金帳に貯め、将来、生活支援を受ける時が来た時に優先的に利用できる仕組みも作っている。買い物は宅配、移動販売車を利用してもらうように促している。

要支援者の活動量を増やすことができれば、ケアプランに加算をつける等の工夫もある。元気な高齢者を増やすためには、市町村が行う総合事業の進め方が重要である。介護保険は、ほぼ全国一律の制度化の下、運営をしていかなければならないが、総合事業は市町村独自の色を出しやすい。霧島市も様々なメニューは揃えているが、十分な効果が上がっていないものも多い。今後の予測される霧島市の将来像を見据えた事業運営が求められていると思う。

【明石市】

2011年から子どもを核としたまちづくりに取り組んでいる。離婚した場合、最も影響を受ける子どもの立場に立って応援することが、子ども養育支援ネットワークの根幹である。従来の方は家庭に入らずの考え方でなく、行政が積極的に家庭に関与した支援が市区町村の責務であると位置づけている。明石市の療育支援は他の自治体でも実現可能なものにするという高い志がある。前例のないことをする場合、法の壁があるが弁護士を職員で8名揃えており万全な体制で挑戦している。

養育専門相談、良い施策を実現するために関係機関の専門職を交えネットワーク連絡会議の開催、離婚後、子どものことを考えた面会交流の支援、養育費の取り決めの方法のサポート、取り決めにかかる費用（調停申立手続費用、公正証書作成費用）をサポートする等、様々な子ども支援体制を整備している。

メディアで取り上げられることが多い前明石市長であるが、これまで、映像で力強く子育て支援の重要性を説き実践してきた。一種のパフォーマンスのように感じていたが、担当職員の話、今回、戴いた養育支援の10年の冊子を読ませていただき、その覚悟と実践に涙が出てくる思いであった。自治体でも覚悟を持って取り組めばできることがある。変えられるということを学んだ。

学ぶ機会が多い議員として、他の自治体の好事例を参考にしながらも霧島市に必要な制度等を提案し執行部と共に作る霧島市を目指していきたいと思う。

■ 委員 川窪 幸治

【堺市】

堺市は子ども食堂事業を福祉協議会に委託して行っている。開設支援補助事業として新規開設時の備品購入や設備改修等の費用に対しての補助を一カ所あたり上限 20 万円実施している。開設支援補助金の交付対象見直しを行い、子ども食堂のない地域へ開設を促すため、交付対象や地域を変更し、92 小学校区のうち 59 カ所開設しており、約 64%の充足率である。また、子ども食堂を運営している方々や応援している企業などが集まってつながる場「円卓会議」を年 3 回行い、70 名ほどの参加者で情報共有をして支援や応援をしている関係各所の士気を高め合っている。本市でも取り組めることはすぐにでも取り組んでいきたい。



【八尾市】

八尾市はゆたかな歴史や文化財を有するまちで、200 基以上もの横穴式石室墳が集中する歴史遺産の宝庫といわれている。市史編さんについては「読む人に優しい市史」を基本として、市制 10 周年事業を契機として周年を迎える毎に追加編集、刊行されている。八尾市教育委員会では平成 22 年に「新版八尾市史編纂の基本方針」を示して進めている。

市史の構成では、従来の通史編、資料編だけではなく、付帯刊行物も作成し、歴史を語るうえでの基礎となる資料編は、学術的な裏付けを必要とするが、説明文や読み下し文を添付し、出来るだけ市民の方々への聞き取りや古文書の提供もお願いをし、わかりやすいものを作成している。本市でも 1 市 6 町が合併して 17 年、もうすぐ 20 周年を迎えることになる。これを機に各地区の歴史をしっかりとした形で残していくべきであると市史編さんの重要性を強く感じた。



【大東市】

「介護保険における大東市式総合事業について」

大東市は人口およそ12万人、高齢化率27.50%と霧島市と非常に類似した市である。地域包括ケアシステムでは3つの理念を掲げて、新たな担い手の確保・介護予防を推進・自立支援を促進し、実現するために地域の状況把握、地域資源の洗い出しを徹底して進めている。何より、担当者の熱い思いに感動しました。地域健康を掲げて「地域課題解決力。住民力」を活かしながらの取組も驚きました。また、6年間で介護予防給付費が23億4千万円削減された実績にも驚かされました。今こそ「とことん住民主体の介護予防」を進める力は本市でも見習うべきと感じました。是非とも霧島市でも大東市の取組を調査・研究して前向きに進めてほしいと考えています。

【明石市】

「ひとり親家族支援について」

明石市は「離婚や別居に伴う」こども養育支援をこどもの不利益を軽減すべく、養育費の確保や面会交流の実施に関する取組を行っている。平成26年4月から「明石市こどもの養育支援ネットワーク」の運用を開始し、令和5年4月には「明石市こどもの養育費に関する条例」を制定している。

市の職員の中に8人もの弁護士資格を有する方が在籍しており、市役所の各分野で活躍されている。

その弁護士資格を活用して、こども養育専門相談では法テラスと協力関係を結び市民相談にいかされて、市民相談室内に法テラスの窓口を試行的に開設し、法テラスの事務職員が1名常駐し、必要に応じて弁護士の紹介もスムーズに行われている。本市でも弁護士資格保有者はいるが、各資格保有者の活躍する場が重要だと感じた。

「子ども医療費の無料化について」

明石市では、こどもを核としたまちづくりを推進しており、その取組の一つとして、明石に住むすべてのこどもが安心して医療を受けられるよう、所得制限を設けることなく、高校生世代までのこどもを対象に、医療を無料化する助成度を実施している。助成方法は原則、現物給付で県外受診者は償還払いとなる。実績をみると全国的に心配されている「コンビニ受診・医師不足」などが懸念されていたが、そのような心配はなく出ていないのが現状であった。平成25年の制度拡充後、受診対象児童がいる子育て世帯からは「医療費が無料で安心」との声が多く、子育て世代を中心とした転入者が増加するなどの成果が見られていた。今後、制度維持のために医療証の更新時等に、医療適正受診のためのパンフレットを送付するなど、医療費全体の削減に繋がるように取り組んでいくとの方針。本市においてもこども医療費無料化はいち早く取り組まなくてはならない課題である。早急に子ども医療無料化に取り組めるように進めたい。

■ 委員 阿多 己清

【堺市】

- ① 堺市は、子どもが安心して集える「子ども食堂」という居場所づくりに取り組んでいた。各小学校区に1か所以上を目標に、現在92(設置箇所は59/92小学校区、64.1%の充足率)の子ども食堂が立ち上がっていた。
- ② 堺市内には様々な形の子ども食堂があり、それをつなぐ「さかい子ども食堂ネットワーク」が形成され、その事務局は、堺市社会福祉協議会が市からの委託を受け担っていた。現在7年目。ネットワークには、子ども食堂を実施する団体が加盟しており、情報発信、寄附のマッチング、研修会など、子ども食堂の取組をサポートしている。
- ③ 子ども食堂開設支援補助として、上限20万円を交付。また、物価高騰対応の費用も上限2万円、開設3年を経過した子ども食堂に物品購入費として10万円などが助成されている。
- ④ 堺市と社会福祉協議会との連携がうまく取れていること、ネットワーク事務局には担当課長補佐が元保育士で関心が高いこと、また専門のコーディネーターが配置されていることなどにより、数多い子ども食堂の運営支援に大いに寄与できていると感じた。
- ⑤ 子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりを行うことにより、子どもを見守り、必要に応じて支援機関につなぎ、子どもが健やかに育つ環境ができていていると感じた。また、子ども食堂の運営等には、多様性を重視し、しぼり、条件等はかけず、強要はしていない。個々の食堂が思いのまま好き勝手にしてもらうことが基本との説明には、改めて感動した。



【八尾市】

- ① 既刊の八尾市史は、基本的には昭和33年に作成されたもので、その後刊行された近代編も30年が経過していることもあり、最新の研究成果や情報を盛り込んだ新しい八尾市史の編纂を行うこととなり、八尾市史編纂要綱や新版八尾市史編纂の基本方針を定め、進められてきた。
- ② 組織体制として、学識経験者や行政職員等で構成する市史編纂委員会、専門部会の長である学識経験者等で構成される市史編集委員会、市史編集委員を含めた学識経験者や調査担当者、執筆担当者により構成する専門部会が組織されていた。
- ③ 写真撮影や現地調査、資料作成などの作業を手伝ってもらえる市史編纂ボランティアを募集し活動していた。謝礼としては、一日当たり500円の図書券のみだった。
- ④ 市史の構成としては、通史編2巻(考古～中世、近世～現代)、資料編として、民族、美術工芸、考古、建造物、文書など9巻に分けて、さらには学校の副教材に活用できる「物語八尾の歴史」のほか、小字図まで、総計13巻の刊行で、本年度が最終年度として8年かけての編纂作業で、かなりのボリュームだと感じた。すべて一般財源で、3億8千万円の経費。
- ⑤ 本市でも行う場合は、第一工科大学や鹿児島高専をはじめ、大学等との連携は不可欠だろうし、組織体制についてもありがちな国分図書館の兼務職員ではなく、独立させた上で、専門職員の配置も含めて、八尾市の状況をみて大がかりな組織が必要だと思った。

【大東市】

- ① 大東市式総合事業では、介護認定を受けなくても訪問・通所サービスが利用できる仕組みを作っている。必要以上のサービスを行わないことで、自立促進が図られることや介護給付費が削減される結果が出ている。介護サービスの在り方を根本から見直している。
- ② 要介護状態にならないためのメニュー事業を展開。その一つが、大東元気でまっせ体操で、2005年から市オリジナルの体操としてスタート。各地の自治会、老人クラブ、自主グループ、地元企業など142団体が活動。10年後もイキイキ、介護も不要、効果が出ているとの報告もあった。
- ③ 今の高齢者だけでなく将来の高齢者が困ることがないように、貴重な介護有資格者によるサービスは最終手段、そのために無資格者による多様なサービスを増やす。特に大東元気でまっせ体操の拠点と移送ボランティア、生活サポーターを増やすことなどを事業の方針としている。
- ④ 月1回のリハビリ、運動では何もならない。週1回、できれば2回の運動が効果的。大東市では4年前の体力年齢より若返っている成果も出ているとの報告があった。
- ⑤ 市の高齢介護室の逢坂課長の介護事業に対する熱意、思い、パワーなどをかなり感じた。とても頼もしく素晴らしい逢坂課長の大東市が羨ましく思った。

【明石市】

「ひとり親家庭支援について」

- ① 離婚や別居に伴う子どもの不利益を軽減すべく、養育費の確保や面会交流の実施に関する取組を行っていた。「明石市こども養育支援ネットワーク」の運用を平成26年4月から実施、「明石市こどもの養育費に関する条例」も令和5年4月に制定し、支援に取り組んでいた。
- ② 前市長の思いで、弁護士を複数人採用しており、現在8人在職されていることには、とても驚いた。弁護士資格のある職員が中に入り、養育費の取決めの手伝いをしたり、受け取れていない養育費を立替えたり、差押えの手続きのお手伝いをしているとのことだった。複雑な手続きなど、市が間に入ってくれるので、市民等の安心感が大きいと思った。
- ③ これまで離婚問題に行政は介入すべきではないというのが、一般的考えだったが、家庭内虐待が顕在化してきている今、行政が家庭に積極的に関与すべきとして、弁護士を採用して離婚問題に一石を投じた明石市の取組は、素晴らしいと思った。

「子ども医療費の無料化について」

- ① 親の所得に関わらず、すべての子どもたちにサービスを届けるため、5つの無料化はすべて所得制限なしとしている。5つの無料化とは、こども医療費、第2子以降の保育料、0歳児のおむつ支給、中学校給食、公共施設の入場料。
- ② こども医療費助成については、所得制限を設けることなく、高校生世代までの子どもを対象に、医療費を無料化する助成制度を実施していた。
- ③ すべての子どもたちをまちのみんなで支える取組を推進している。
- ④ 住みやすいと感じる人がなんと9割、生活満足度、住みたい自治体などのランキングもトップクラス、人口も9年連続増加、税収も年々増加してにぎわいが創出されており、こどもを核としたまちづくりなどを柱にした市政運営が好循環を生み出していると感じた。

■ 委員 前川原 正人

【堺市】

堺市では、子ども食堂が全国的に広がる中で、7年前から社会福祉協議会に委託し、「食事と居場所を子どもたちに提供」し、その充実のため、年3回の円卓会議（情報提供・実践共有・応援、寄付・支援関係）を実施している。「子ども食堂」を単体で展開する食事ではなく、「食堂が抱えこまないこと、多様性の必要性、さまざまな方たちとの共感（企業も含めた応援など）、あらゆる機会をとらえ、市内92校区の59校64%に子ども食堂が設置され、自主的、自発的に市民を中心に事業展開していることは画期的であった。企業からの寄附金について、「10万円以上を市長感謝状」として表彰し、そのことがアピールされ相乗効果も生まれている。公設性と多様性、共同性により、コミュニケーションの在り方が、今後の街づくりに役立ち、霧島市でも、場所と人が「食」を通じて楽しめる場所として、「個人的な子ども食堂ではなく、行政が財政的支援し、社会福祉協議会を中心に取り組むことはできないか」参考となった。



【八尾市】

八尾市では、市史編さんの在り方について、平成22年に「基本方針を策定」し、「これまでの課題、方向性、対象項目（民俗、美術工芸、考古、建造物、文書、歴史資料、特記）、基本的調査項目、市史の構成（通史編、資料編）などを基本に、「読む人にやさしい市史」、「郷土に誇りを持ち、市民が街づくりや生活に活かすための視点と理解」、「中学生から高校生が教材として活用できること」など、基本方針をはっきりさせ、そのための市民への理解と協力を惜しまないことを伺い知ることができた。その基本となる「八尾市市史編さん要綱」を定め、学識経験者、市及び行政委員会の職員、その他市長が必要と認める者全員で8名を選出し、任期は原則2年であった。

実際の活動では、古文書を持っている市民へのホームページでの呼びかけ、各種資料の発掘の存在の調査（特に学校関係）の問い合わせなど、6年の歳月を費やしていた。霧島市も合併して18年が経過しようとしている中、「必要な財源、人材、専門性をもった学識者、調査にあたる市史編さんボランティアなど」、早急な対応が求められることの必要性を感じた。そのためには、市史編さんにかかる総体予算の「枠」を決定することが大切との指導をいただいた。

【大東市】

大東市では、国が責任を負うべき介護保険制度が、各自治体の裁量として「総合事業」となり、地域を「新たな社会資源」との視点で取り組んでいた。地域包括ケアシステムの在り方が「減り続けるマンパワーと増え続ける高齢者」を、どう支援していくのか、専門職は専門職に集中し、それ以外は専門職以外が担い、新たな担い手確保、支えの必要な高齢者を食い止めるための介護予防の推進、要支援状態からの自立を目指す自立支援の促進に力点を置いていた。

3年ごとの介護保険制度の見直しによる「介護予防通所、訪問介護の利用者の変化」を分析し、どう手を打っていくのかを的確に展開していた。総合事業は、自治体が独自に取り組むことができる施策であるが、日常生活支援総合事業では「訪問型サービス（住民主体による支援、短期集中予防サー

ビス、移動支援)通所型サービス(基準緩和、住民主体によるサービス)の項目にも、大東市は取り組んでいる。特に、市域が広大な霧島市は、住民サービス支援と移送サービスに力点を置くことの必要性がうかがえた。総じて、現制度の下で総合事業を実施しなければならないが「地域に居住し、車に乗れる方たちへの「介護ボランティア=人は社会資源」という視点で、協力を求めることで地域のコミュニティと信頼関係の構築、元気老人を増やしていくヒントを得たと考える。

【明石市】

明石市では、二つの項目について研修した。一つ目の「ひとり親家庭支援について」は、ひとり親家庭を支えることを目的に「離婚した家庭への養育費を行政が立て替え払い、療育費の相手方との取り決め、不払いの場合の財産の差押えへの支援」を前市長の時代から行っている。

その考え方は「子どもは親の持ち物ではなく、子どもの権利を守るのは社会の責任」という観点に立っていることは画期的であり、そのことをサポートする弁護士が市役所職員として8名の存在していることは、市民から見れば安心感と『頼りになる市役所』ということを感じた。

また、1所管課での対応ではなく、全庁的な対応であることも確認できた。その背景には、前市長が弁護士であり、「子ども施策に力を入れると経済もよくなり、人口増、にぎわい、市の財源増、新たな施策の実施、さらなる安心感」という好循環で活性化していくことを、9年連続の事実が証明していると感じた。

二つ目の「子ども医療費の無料化について」では、「明石市は、すべての子どもたちを街のみんなを支える」ことを基本に、「明石独自の5つの無料化を実施」している。

- ①子ども医療費無料化(所得制限なし、2013年中3まで、2021年高校3年まで)
 - ②第2子以降の保育料の無料化(所得制限なし)
 - ③おむつを無料でお届け(所得制限なし)
 - ④中学校給食の無料化(所得制限なし)
 - ⑤公共施設の入場料無料化(科学館・博物館・海浜プール・親子交流スペース、所得制限なし)
- を展開し、強力に子ども子育て施策を行っていた。

霧島市の方針の在り方として、財源の方向性を国や県の動向を注視することも、時には必要と思うが、「子どもは、今後の国や県、霧島市、地域を支え、将来を担っていくための存在として位置づけ、一度県外や市外に出ても、霧島市に帰郷し住み続け、子どもを産み育てられる充実した環境整備の構築としての先行投資が今こそ求められる」と考える。



以上、文教厚生常任委員会の行政視察の報告とする。

霧島市議会議長 阿多 己清 殿

文教厚生常任委員会

委員長	久保史睦
副委員長	山口仁美
委員	野村和人
委員	竹下智行
委員	川窪幸治
委員	阿多己清
委員	前川原正人